災害時における応急協力に関する覚書

浦安市を「甲」とし株式会社東京ベイホテルズの所有するホテルを「乙」として甲乙間において次のとおり覚書をとりかわします。

乙は、災害時における高齢者・障害者等災害弱者対策に対し、地域における事業所の一員として、その業務の範囲内で可能なかぎり甲に協力します。

ただし、この協力は、乙の施設の安全とインフラが確保されることを条件とします。 また、甲はこのことにより乙が要した費用を負担します。

この覚書の証として、本覚書2通を作成し、甲乙記名押印の上、その1通を保有します。

平成12年1月18日

- 甲 千葉県浦安市猫実1丁目1番1号 浦安市 浦安市長 松 崎 秀 樹
- 乙 千葉県浦安市株式会社東京ベイホテルズ代表取締役社長 佐 藤 行 雄

変 更 覚 書

浦安市(以下「甲」という。)及び株式会社東京ベイホテルズ(以下「乙」という。)は、平成12年1月18日に甲乙間で締結した「災害時における応急協力に関する覚書」(以下「覚書」という。)の内容の一部変更について協議が成立したので、覚書の一部を次のように変更する。

記

覚書中「東京ベイホテルズの所有する」を「東京ベイホテルズが 経営する」に改める。

平成26年11月12日

- 甲 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 浦 安 市 浦安市長 松 崎 秀 樹
- 乙 千葉県浦安市舞浜1番7株式会社東京ベイホテルズ代表取締役社長 飛 沢 茂 宣